

# 第2回検討委員会黒井・船城地域部会 (令和7年12月17日)の簡略まとめ

## 1 主な内容

- ・10月17日の第1回黒井・船城地域部会で決定されたとおり、部会として協議すべきテーマ、委員個人として不安に思っていることや質問したいことなどについて委員にヒアリングがあり、そのヒアリングで出た意見の概要について事務局から説明があった。
- ・ヒアリング意見のうち、統合後のアフタースクールの在り方など事務局に対する質問や意見もあったことから、事務局から回答と情報提供があった。また、前回部会における統合後の教育環境に関する意見について、統合した年度と翌年度に兵庫県独自の措置として教員の加配が行われる場合があると事務局より補足説明があった。また、円滑な統合に向けた取組の事例として、統合までに学校間で合同授業や合同授業参観をされたり、地区住民や保護者、こども、教職員の交流をされていることについて情報提供があった。
- ・ヒアリング意見の中で、校名や通学手段、アフタースクールなど統合に関する具体的な意見も出ており、この地域部会でどこまで協議を行うか意見交換された。船城地区自治会長会が要望する喫緊の課題に対応する時期として、令和10年度の統合とするならば、現黒井小学校の校舎を活用し、校名を黒井小学校とすることについて意見交換された。また、統合の是非が決まってから統合までのスケジュールについては、諸条件により異なる場合があるものの、予算要求等も必要であることから最低2年間は要すると事務局から回答があった。

# 第2回検討委員会黒井・船城地域部会 (令和7年12月17日)の簡略まとめ

- ・統合時期は令和10年度、黒井小学校の校舎、校名を黒井小学校とする方向性について、それぞれの地区への持ち帰り方について確認され、黒井地区は反対がないことから地区への持ち帰りは不要とし、船城地区は持ち帰り協議することになった。
- ・地域部会のまとめとして、統合時期は令和10年度、場所は黒井小学校で、校名は黒井小学校とすることを地域部会の原案として、この原案を船城地区で持ち帰り協議され、その結果を次回の地域部会で船城地区から報告されることになった。

## 2 意見交換で委員からあった意見

- ・船城小学校と黒井小学校の統合について、黒井地区自治会長会の中で反対意見はない。
- ・統合について黒井小学校PTA役員の中でも反対意見はない。校名や校舎が現状の黒井小学校のままであれば話はなおスムーズにいくと思う。
- ・黒井地区からの回答を非常にありがたいと思う。時期について喫緊のうちにお願ひしたいということが船城地区住民の全員の思いで、令和10年度を目指すということであれば、校名を変えたり校舎を変えたりすることは不可能になってくると思うので、今の校名、校舎で致し方ないと思う。
- ・黒井小学校の校名のままであっても、黒井地区と船城地区が一緒になって新しい学校をつくっていくことについて、地域住民やPTAも認識を持ってほしい。

# 第2回検討委員会黒井・船城地域部会 (令和7年12月17日)の簡略まとめ

- ・船城地区では船城小学校の在り方検討委員会で鴨庄小学校と統合した吉見小学校に見学にいった。新しい小学校を2つの地区で一緒につくろうとされている努力を非常に感じた。
- ・統合しても黒井と船城の校区になるので、バスを使えば船城に遠足に行ったり可能だと思う。こどもたちはこども園のメンバーのまま小学校に進学できるので大きなメリットだと思う。こどもたちは嬉しく入学してくると思うし、いい方向で話をしたい。
- ・統合する目途の時期について、早かったら再来年ぐらいのほうがいいのではないか。
- ・準備委員会はすぐにでも立ち上げてほしいが、来年、再来年からすぐに一緒となるこどもたちの負担も大きい。心の準備期間も重要だと思う。
- ・本日決まった原案をもって、船城地区の中で話をしたいと思う。

## 3 今回会議の決定事項

- ・船城小学校と黒井小学校の統合について、統合時期は令和10年度、場所は黒井小学校、校名は黒井小学校とすることを地域部会の原案として、この原案を船城地区で持ち帰り協議され、その結果を次回の地域部会(2月10日予定)で船城地区から報告されることになった。